

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月4日
【会社名】	わらべや日洋株式会社
【英訳名】	WARABEYA NICHIO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 妹川 英俊
【本店の所在の場所】	東京都小平市小川東町五丁目7番10号
【電話番号】	042-345-3131（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 森浦 正名
【最寄りの連絡場所】	東京都小平市小川東町五丁目7番10号
【電話番号】	042-345-3131（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 森浦 正名
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 1,528,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,000,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株となっております。

(注) 1. 本有価証券届出書による募集(以下「本第三者割当」といいます。)は、平成25年2月4日開催の当社取締役会の決議に基づくものです。

2. 振替機関の名称および住所は下記のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2【株式募集の方法および条件】

##### (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	1,000,000株	1,528,000,000	764,000,000
一般募集			
計(総発行株式)	1,000,000株	1,528,000,000	764,000,000

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額です。また、増加する資本準備金の額の総額は、764,000,000円です。

##### (2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
1,528	764	100株	平成25年2月26日 (火)		平成25年2月26日 (火)

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額です。

3. 割当予定先は、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとし、

4. 払込期日までに、割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合、上記株式の割り当ては行われな  
いこととなります。

## (3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
わらべや日洋株式会社 管理本部 総務部	東京都小平市小川東町五丁目7番10号

## (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほコーポレート銀行 新宿営業部	東京都新宿区西新宿一丁目17番1号

## 3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,528,000,000	3,000,000	1,525,000,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の内訳は、弁護士報酬、登記関連費用および有価証券届出書作成費用等を予定しております。

## (2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額1,525百万円の使途につきましては、次のとおり予定しています。また、調達資金を実際に支出するまでは、これを当社の銀行口座にて管理いたします。

具体的な使途	金額（百万円）	支払予定時期
東京工場チルド温度帯商品生産設備増設資金（建物、機械設備および関連費用）	840	平成25年5月～ 平成25年10月
わらべや関西株式会社への投融資資金（四国工場（仮称）建設資金（機械設備費用）総額1,000百万円のうちの一部）	685	平成25年12月
合計	1,525	

当社グループは、割当予定先の加盟店および直営店向けに、弁当・おにぎりなどの米飯類、サンドイッチなどの調理パンおよび惣菜等を販売し、同店舗の拡大とともに事業を拡大してきました。

食品業界では、近年の消費者の節約志向や低価格志向の影響とともに、スーパーストア、コンビニエンスストア、外食チェーンなどの業種・業態の垣根を越えた競争激化などにより、今後も厳しい市場環境の継続が予想されます。一方で、単身者および高齢者世帯の増加や就業女性の増加等により、コンビニエンスストアの利便性に対するニーズは高まっているものと認識しております。このような事業環境に対応し、割当予定先は積極的な出店を継続しており、これに伴い当社の納品店舗数も首都圏、東海、関西、北陸地区を中心として大幅に増加しています。

また、当社グループが販売している「おいしさ」と「品質」を長期間保つことができるチルド温度帯商品（品質維持のために製造から配送、販売までを低温で管理している商品）も売上が伸張しています。

当社グループでは、これらの状況をふまえ、今後見込まれる生産量の増大に対処するため、工場の増改築や新規生産設備の導入、および工場の建替・統合を含めた新工場の建設などに投資することにより、生産能力の増強とより効率的な生産体制の構築を図っています。具体的には、当社グループ全体として、平成24年8月から12月までの間に、相模原工場のチルド温度帯商品の生産設備増設工事および名古屋工場の増改築に着手いたしました。

そして、当社では、上記生産体制の拡充の一環として、東京工場にチルド温度帯商品の生産設備を増設することを決定し、本第三者割当による調達資金の手取概算額1,525百万円のうち840百万円を当該増設資金に充当することといたしました。増設される同工場の生産設備は、今後も売上増加が見込まれるチルド温度帯商品の生産能力を拡大するもので、平成25年9月から当社首都圏地区の生産ネットワークに加わることを予定しております。

また、残額の685百万円については、当社連結子会社であるわらべや関西株式会社への投融資資金に充当する予定であり、当該子会社では、その資金を、四国工場（仮称）の機械設備導入資金に充当する予定であります。四国工場（仮称）の建設は、平成25年春から予定されている割当予定先の四国地方への出店開始に対応し、当社の事業を同地域においても展開するためのものです。同工場では、弁当やおにぎりなどを平成25年12月から製造する予定です。なお、同工場の機械設備導入資金の総額1,000百万円（予定）のうち、685百万円については当社からの投融資資金を充当し、残額の315百万円については当該子会社の自己資金を充当することを予定しています。

以上のように、今回のこれら設備投資は、当社が今後成長するために不可欠であり、中長期的な当社グループの企業価値向上に資するものと判断しております。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

## 1【割当予定先の状況】

## a 割当予定先の概要

名称	株式会社セブン-イレブン・ジャパン
本店の所在地	東京都千代田区二番町8番地8
代表者の役職および氏名	代表取締役会長 鈴木敏文 代表取締役社長 井阪隆一
資本金	17,200百万円
事業の内容	コンビニエンスストア事業
主たる出資者およびその出資比率	株式会社セブン&アイ・ホールディングス 100%

## b 提出者と割当予定先との間の関係

提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	割当予定先は当社の普通株式を1,195,400株（本第三者割当実施前の保有割合7.19%）保有しております。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術または取引等の関係	当社は割当予定先との間で商品売買取引に関する契約（約定書）を締結しており、同社は当社の主要な取引先であります。

（注）割当予定先の概要および提出者と割当予定先との間の関係の欄は、平成25年2月4日現在におけるものであります。

## c 割当予定先の選定理由

当社は、昭和53年6月に割当予定先との取引を開始以降、同社の出店増加とともにその納品エリアと納品店舗数を拡大してきました。現在では、当社グループで北海道から関西までの地域に割当予定先の加盟店および直営店向けの商品供給工場を23工場有し、同社の加盟店や直営店の11,000店舗以上に弁当やおにぎり、サンドイッチ、惣菜などの商品を納入しており、割当予定先との間で緊密な取引関係を築いてきました。

割当予定先は、今年度上期において、同期間過去最高の728店舗を出店して純増557店舗となり、平成24年8月末時点で国内店舗数は14,562店舗となっています。また、同社の加盟店および直営店全店の売上高は前期（平成24年2月期）通期で前期比11.3%増の約3兆2,800億円であり、国内店舗数・売上高いずれも業界トップを堅持しています。当社は、こうした同社との取引を通じて事業規模を拡大し成長してきた結果、前期の当社連結売上高約1,633億円のうち70%超が同社の加盟店および直営店に対する売上高となっています。

さらに、割当予定先は、今期（平成25年2月期）の出店計画1,350店に続き、来期（平成26年2月期）においても過去最高となる1,500店舗の出店を計画しています。

上記第14(2)記載のとおり、食品業界では今後も厳しい市場環境が予想される状況下、今後も上記のような割当予定先の積極的な出店計画に対応し、同社とともに、コンビニエンスストアの利便性を活かした事業展開をさらに推し進める必要があると認識しております。そこで、既に緊密な関係にある同社を割当予定先とすることで、より一層の関係強化による事業基盤安定化と資本増強、当社商品の販売の拡大等を図り、当社の収益力・財務基盤の強化を図っていくことが当社の継続的成長に必要不可欠と判断したものであります。

なお、今般の設備投資は、従前から構築されてきた割当予定先との協力関係の一環として、同社の出店計画に対応して事業規模の拡大を図るためのものであることや、必要となる調達資金額等を勘案すると、資金調達の方法としては、公募増資や株主割当といった手法よりも、既に構築されている割当予定先との関係の維持・強化が望める第三者割当を行うことが最善の選択肢であると判断いたしました。

d 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 1,000,000株

e 株券等の保有方針

割当予定先からは、長期的に継続して当社株式を保有する意向であることを確認しております。

なお、当社は、割当予定先から、払込期日より2年以内に割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

f 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先の貸借対照表および損益計算書(平成24年2月29日現在)の売上高、総資産、純資産、現金及び預金の状況等から、割当予定先が本第三者割当に係る払込みに必要かつ十分な現預金を有していることを確認しております。

g 割当予定先の実態

割当予定先は、東京証券取引所市場第一部に上場している株式会社セブン&アイ・ホールディングスの100%子会社であり、十分な社会的信用力を有しているものと考えております。

また、当社は、株式会社セブン&アイ・ホールディングスが東京証券取引所に提出した平成24年6月4日付「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に記載されている「内部統制システム等に関する事項」において公表されている、同社グループの反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況等の内容等から、割当予定先が暴力団等である事実、暴力団等が割当予定先の経営に関与している事実、割当予定先、当該割当予定先の役員または主要株主が資金提供その他の行為を行うことを通じて暴力団等の維持、運営に協力もしくは関与している事実および暴力団等と交流を持っている事実は一切無いものと判断しております。

なお、当社は、割当予定先へのヒアリングにより、割当予定先、当該割当予定先の役員または主要株主（主な出資者）が暴力団等（反社会的勢力およびその他特定団体等）とも一切関係を有しないことを確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。

## 2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

## 3【発行条件に関する事項】

### （１）発行価額の算定根拠

発行価額につきましては、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日（平成25年2月1日）までの過去1ヶ月間の東京証券取引所市場一部における当社普通株式の終値の平均値である1,528円といたしました。過去1ヶ月間の平均値を基準とした理由は、一般的な相場変動や投機的な株価変動の影響を回避するために一定期間の平均値を採用することが妥当であると考えられることに加え、当社は平成25年1月9日に平成25年2月期第3四半期決算短信を公表していることから、過去1ヶ月間の平均値が、現在の当社の企業価値を最も適正に反映していると判断したためです。

なお、当該発行価額につきましては、過去6ヶ月間の終値の平均値1,473円からのプレミアム率が3.73%、過去3ヶ月間の終値の平均値1,554円からのディスカウント率が1.67%、直前営業日の終値1,495円からのプレミアム率が2.21%であり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して算定されたものであり、特に有利な払込金額に該当しないものと判断しております。

また、本第三者割当に係る取締役会決議に出席した監査役全員からは、上記算定根拠による払込金額の決定は、当社株式の価値を客観的に表す市場価格を基準とし、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであることから、適正かつ妥当であり、特に有利な発行価額に該当しない旨の意見を頂いております。

### （２）発行条件の合理性に関する考え方

本第三者割当により発行される株式数は1,000,000株であり、本有価証券届出書提出日における発行済株式数16,625,660株に対して6.01%（平成24年8月31日時点の総議決権数165,916個に対する割合は6.03%）の株式の希薄化が生じます。

しかしながら、本第三者割当は、東京工場におけるチルド温度帯商品生産設備の増設および連結子会社であるわらべや関西株式会社への投融資に基づく四国工場（仮称）の建設による生産体制の拡充等により販売および利益の増加を図るものであること、さらに当社の主要な取引先である割当予定先との関係強化を伴うものであることから、当社の企業価値の向上に繋がるものと考えており、本第三者割当による発行数量および株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

## 4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	割当後の 所有株式 数(千株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合 (%)
株式会社セブン-イレ ブン・ジャパン	東京都千代田区二番 町8-8	1,195	7.20	2,195	12.48
大友啓行	東京都武蔵野市	1,870	11.28	1,870	10.63
日本トラスティ・ サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1 丁目8-11	1,186	7.15	1,186	6.75
日本マスタートラス ト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2 丁目11-3	1,043	6.29	1,043	5.93
株式会社みずほコー ポレート銀行	東京都千代田区丸の 内1丁目3番3号	480	2.89	480	2.73
株式会社三菱東京UFJ 銀行	東京都千代田区丸の 内2丁目7-1	480	2.89	480	2.73
日本トラスティ・ サービス信託銀行株 式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1 丁目8-11	460	2.78	460	2.62
わらべや日洋共栄会	東京都小平市小川東 町5丁目7-10	421	2.54	421	2.39
資金管理サービス信 託銀行株式会社(年 金信託口)	東京都中央区晴海1 丁目8-12 晴海アイ ランドトリトンスク エアオフィスタワー2 棟	306	1.85	306	1.74
大友恭子	横浜市青葉区	283	1.71	283	1.61
計		7,727	46.57	8,727	49.61

(注) 1. 平成24年8月31日時点の株主名簿を基に作成しております。

2. 総議決権数に対する所有議決権数の割合および割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数第3位を四捨五入しております。

3. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、本第三者割当による新株式発行後の当社株式(単元未満株式および自己株式を除きます。)に係る議決権数(175,916個)に対する割合です。

4. 今回の割当予定先以外の株主(本第三者割当による新株式発行前からの株主)の総議決権数に対する所有議決権数の割合および割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合については、平成24年8月31日より所有株式数に変更がないとの前提で計算したものであります。

**6【大規模な第三者割当の必要性】**

該当事項はありません。

**7【株式併合等の予定の有無および内容】**

該当事項はありません。

**8【その他参考になる事項】**

該当事項はありません。

**第4【その他の記載事項】**

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

### 第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

### 第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況および事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

#### 1【有価証券報告書およびその添付書類】

事業年度 第48期（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）平成24年5月25日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書または半期報告書】

事業年度 第49期第1四半期（自平成24年3月1日 至平成24年5月31日）平成24年7月9日関東財務局長に提出

事業年度 第49期第2四半期（自平成24年6月1日 至平成24年8月31日）平成24年10月9日関東財務局長に提出

事業年度 第49期第3四半期（自平成24年9月1日 至平成24年11月30日）平成25年1月10日関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成25年2月4日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成24年5月28日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書および四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成25年2月4日）までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項については、本有価証券届出書提出日（平成25年2月4日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

わらべや日洋株式会社本店

（東京都小平市小川東町五丁目7番10号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

#### 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

#### 第五部【特別情報】

##### 第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。